春闘にかける職場のねがい

手記

もうひとつの〝現実〟

ただ働いて食うだけでよいか

職場十四分会（三川）

杉本一男

「実質賃金の目減り」、という深刻な背景をもって、今年の春闘ははじまった。この稿が活字になる頃には、炭労大会も終り、春闘も次第に高揚の時期を迎えているはずである。

私の職場でも春闘についての討議の場が持たれ、また日常の話題にものぼったのであるが、心なしか、その密度は必ずしも濃かったとはいえないと思った。

その原因はなにか。考えてみれば、この三年間、賃上げ額が少く、春闘への魅力の喪失がある。ちなみに五十三年は百六十八円、五十四年は百五十円、五十五年は三百二十円（いずれも一方）であり、賃金を上げて生活を豊かにするという点では、あまり期待できないということか。

一方数百円なら、坑内での請負給の実態からみて「もうちょっとがま出して……」とか、「公休出勤、残業で……」、ということになる。これでは不合理な現在の請負給制度に、ますます拍車をかけることになるし、「保安が良くなったから出勤率が八〇％をこえるようになった」、という会社幹部の言を裏打ちするように、人員不足をカバーする出勤競争へとなだれ込み、ますますわが身をすり減らし、会社の政策とうまく歯車が噛みあうというものではないか。

生活実感からすれば、「ズバリ一方千円以上」という意見が強かった。かりに千円として、それに一ケ月平均二二・五方を乗ずると二万二千五百円である。炭労提案では、一方七百三十円（月額一万六千四百二十五円）。全炭鉱（新労）は一方六百十円（月額一万三千七百二十五円）であり、さきの総評、そして三池のアンケートの結果からみても、その差はおおうべくもない。このさい、ハネ返り（能率上昇分）は坑内B級、坑外の実態からみて考慮外としたい。（これは別に均等、あるいは平均値を求めて全体に配分するか、それとも炭労独自のものとして計算上除外することが望しい）従って炭労は一三％としているが、他産業と比べて基礎賃金が低いこと、能率アップ分を入れている点で正当な要求額とは考えにくい。

昨年のように、八％の下限が上限となり、その要求と結末が経営諸団体から評価されたという事実、さらに今年も〝経済整合性〟を重んじる、同盟などの自粛路線への迎合といえる一〇％のライン設定もまた、労働者の願望や生活実感からすれば、不評をかう結果になることは避けられないといえる。

私の場合でみると、坑内仕繰工、勤続三十一年。B級で一方六千四十円、諸手当と諸差引を考慮して、ほぼ満勤したとしても十四万円を切るのであるが、娘二人、私立の短大と高校にやり、私自身人並みの教養・最低限の交際、嗜好、娯楽費等でチョン。生活全般は妻の肩にかかることになる。「俺は、働き虫になって、ただ働いて食うだけ。身をきりきざんで、黙って、ちぢこまって、家を建てるための貯金をする。そんなことはご免だ」、といってみても、なにか空ぞらしい気分になってしまう。

さて、現下の情勢は〝不況の影〟を大きく落としている。内需は低落傾向をさらにたどることになろうが、それも購買力のおとろえでなくてなんだろう。購買力を支えるのはなんといっても賃上げである。「賃金が上がれば物価が上がる」という作られた神話は、ここ数年の事実を見れば、まして炭鉱の場合、低額要求の理由にはなるまい。

この時、労働者の要求を正当に汲みあげ、闘うエネルギーを高めることこそ、指導者の責務ではないだろうか。「額が高ければ闘えるというものではない」論、「要求額と妥結額との幅」論、「低きに合わせる共闘」論では、「くたばれ春闘」への道を歩むことにもなりかねないのである。

石炭政策をめぐる闘い、物価、春闘全般についてふれる紙幅がもうない。石炭産業の将来のためにも、地下産業労働者の労働条件、生活安定は焦眉の問題であり、ともかくも掲げた要求が正札だとすれば、満額とるための手だてを尽くさねばならない。それは切実な、もうひとつの現実でもある。

一九八一・三・八

投書

もっと腰を入れ闘おう

生活保護補償にも劣る暮らし

職場の一組合員

いよいよ八一年春闘の本番が近ずいた。総評は、二月五日～六日東京の九段会館で開かれた第八十二回臨時大会で、今年の賃上げ要求の統一基準を一〇％二万円と決定した。

総評傘下の労働者は過日のアンケート調査で、その七五％までの人が三万円以上の賃上げ要求を望んでいた。しかし労働四団体の連帯強化をはかる意味で、共同要求の二万円にまとまり、切実な組合員の声は採用されなかった。

労働四団体の共闘態勢確立の重要性はわからぬでもないが、財界のいう「生産性に見合った賃金」「支払い能力論」などで、働く者の要求を低額に抑えこもうとする動きに組合が乗ることはあるまい。

新聞によれば、ユーザーの電力・鉄鋼を始め大企業は、八一年三月期の決算で高い利潤を上げている。鉱山も、最近石炭の見直しで売れ行きがよいという。それに比べてわれわれの実質賃金は、相つぐ諸物価高騰のため果てのない低下をつづけている。その上石炭鉱山では、労働者は劣悪な作業環境下で、常に危険に身をさらされて働いている。にもかかわらず、賃金は他産業に比して劣っている。特に坑外員の賃金は安い。

われわれの周りには、アメリカナイズされた生活環境がある。条件のよい一部の人は家をつくり、若者は車を買い、月々のローンに追われている。しかし一般の家庭は、子供の教育や生活に追われる毎日である。明日の労働力の再生産のためには、カロリーの高いもの、もっと旨いものを食べたいのに、やはり少しでも安い魚や野菜にしか手が出ない実情である。

酒屋のウインドーに並んだ高価なブランデーやウイスキーを横目に見ながら、そっと安焼酎を買う。たまには、外食を一家団らんで楽しむレストランの豪華な気分など、とうてい低賃金の身では味えない。

第一、大都会はもちろん地方都市や田舎のすみずみまで進出して「これでもか」と購買欲をそそらせるスーパーマーケットの群れにも、金がなければ気軽に入れない。

三池炭鉱では、会社の差別攻撃で時間外賃金が全くない職場もある。本人給だけでは生活は苦しい。ある中年労働者は勤続二十三年で、妻に子供二人の家族構成で、手取り賃金は十万円に満たない。

三月から四月にかけては、いろいろと支出の多い月である。子供の入学に卒業など、かなりの出費を余儀なくされる。親戚つきあいから支出するお祝も嵩む。どこからどのようにして捻出するか、考えると頭がいたい。

生活保護は憲法第二十五条に謳われた、人たるに足る生存権の保障の項は、作られた精神から国の責任での、生活困窮者への最低生活の保障のはずである。その本質から、物価スライドして当然、毎年底上げされるべきものである。

ここに、大牟田地区（二級地）の生活保護額について見ると…

標準世帯（世帯主＝三十五歳の男子、妻＝三十歳、子供＝九歳男子、四歳女子）で、昭和五十五年四月からの生活扶助基準は、月額十一万二千九百十六円である。ほかに住宅扶助が一般基準で一万七千五百円、あるいは特別基準として二万二千八百円が支給される。子供の入学準備金も、小学校で二万七千円、中学校で三万二千円が扶助される。その他、葬祭扶助八万五千円、妻の分娩費扶助（八日間入院）で八万六千七百二十円がある。さらに本人や家族が病気になった時は、医療費は全額扶助される。

こう見てみると、先に例をあげた月給手取り十万円の労働者の賃金が如何に低いものであるかがわかるはずである。これをやっとカバーできるのが、期末手当ということになる。

炭労が要求している賃上げ一方七百二十九円（月額約一万八千円。二十五方を掛けた場合）は、総評の指導する要求を下まわっている。こう、年から年じゅうゾロゾロと物価が上昇し、実質賃金が目べりをつづける昨今のこと、もっと腰を入れた闘いが望まれてならないのである。毎年一回スケジュールとなっている春闘で生活防衛ができなければ、二回でも三回でも賃金闘争をやってもらいたいのである。これが、低賃金労働者の偽らざる意見である。

少くとも春闘では、炭労大会の機関決定にしたがって、要求額の一〇〇％獲得めざしてがんばろうではないか。

「全精力の傾注を」

春闘 新労組も闘う決意

三池新労組の機関紙〝三池新労〟（三月五日発行第七八九号）によれば、同労組がこのほど「基準賃金（本人給）一方当り六百十円（一〇％）、家族手当（扶養家族第一順位の者プラス千円、第二順位以下の者プラス千円）の賃上げ」を要求することをきめた。

その一面の主張は、「職場討議の場を通じ石炭産業の現状と問題点を十分に認識し、慎重に審議を交わし……」としながらも、「全組合員の声を一つにし、厳しい賃闘になることは必至であるが、全組合員と家族が一致団結して、大幅獲得を果たさねばならない」と決意を表明している。

同主張によれば「労働四団体を中心に統一要求を設定し、労働者の実質賃金の回復、わが国経済の安定成長の復帰をめざすため」の「労働四団体の力の結集は大いに称賛できる」とし、「魅力ある炭鉱建設には、炭鉱労働者にふさわしい魅力ある賃金は不可欠であるという強い決意をもって、今次賃闘に全精力を傾注する」という。

今こそ、このように闘うことを決意した三池新労組の組合員と手を取り合い、一日も早く職場職場から一つになって団結し、闘いに立ちあがることを期待したいものである。

せめて食えるだけの賃金を

生き返る職場新聞

当然といえば当然のことかも知れないが、長い間停滞を続けていた職場新聞が、春闘の足音が大きくなるにつれ、まるで生き返った感をたたえてきた。

今年にはいってから発行され始めた職場新聞をあげて見ると——はぐるま（十九分会）、みちび（八分会）、ほせん（十六分会）、みち潮（二十六・二十七分会共同）、ほんしょ（二十四・二十五分会共同）、いのち（二十三分会）、あけぼの（二十二分会）、あせ（十四分会）きずな（五分会）、あおぞら（二十分会）……などがある。（ただし、本部に寄せられたもの）

以上のほか、スワ川尻校区だよりやうすいなどがあるが、いずれも、炭鉱労働者のこれからの暮らしを左右する春闘に、すべての仲間を結集するためにけんめいだ。

なかでも十九分会のはぐるまはグラフなどを使い、「ヨットを買いたい」「海外旅行したい」「家族一人ひとり車を買いたいとの要求ではない」「せめて食える賃金を」、と呼びかけている。

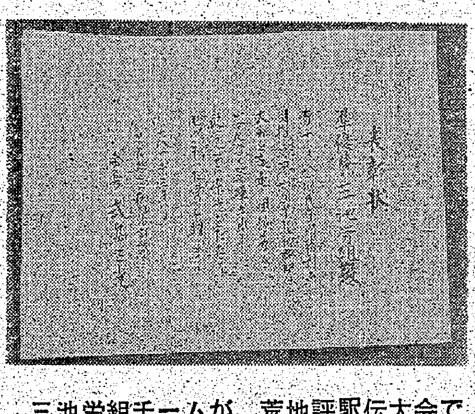

三池労組チームが、荒地評駅伝大会で獲得した輝く準優勝賞状。（組合本部で）

駅伝選手よありがとう！

▼…三月八日、荒尾市で開催された〝第六回春闘勝利荒地評駅伝大会〟で、三池労組代表チームが準優勝の栄冠に輝いた。（本紙六面記事参照のこと）組合本部に功をたたえる表彰状（上の写真）と楯が展示され、光を放っている。選手の皆さんよありがとう。